



バーゼルⅡについて

バーゼルⅡとは……

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的とした新しい(19年3月期決算より)自己資本比率規制のことです。

3つの柱から構成されています。



最低所要自己資本比率

最低所要自己資本比率に定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するものです。具体的には信用リスク(貸倒のリスク)の計測の精緻化、オペレーション・リスク(事務事故や不正行為等による金融機関が被るリスク)の計測が追加されました。



金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自ら多岐にわたる様々なリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど)を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持する事が求められています。また、その管理办法を金融当局が検証・評価を行うものです。



市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める事とされ、自己資本比率とその内訳、各リスクの量等(定量的な開示事項)やその計算方法や考え方等(定性的開示項目)の情報開示が求められています。

定性的開示項目

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

信用リスクに関する事項

◆信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しています。

◆リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートに関する方針

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

オペレーションル・リスクについて

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーションル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクとし、オペレーションル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しています。

◆オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

銀行勘定における金利リスクについて

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、預金、有価証券など）について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めています。

◆内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク

当金庫においては、銀行勘定の金利リスクを内部管理上の金利リスクとして管理しております。

金利リスクは「ラダー方式」とし、計測方法については保有期間1年・最低5年の観測期間で計測される金利変動の「1パーセンタイル値」と「99パーセンタイル値」による金利ショックにより算出しております。

「コア預金」の計測方法は流動性預金の現残高の50%相当額とし、満期設定は2.5年で算出しております。



信用リスクアセット

金利リスク量の計測における「金利変動幅」で、例えば「5年×240日=1,200個のデータ」であれば、大きなほうから12個目を「99パーセンタイル値」として使用しております。



コア預金

明確な金利改訂期間がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当ございません。
証券化及び再証券化エクスポートに関する事項…該当ございません。



バーゼルIIについて

定量的開示項目

自己資本の構成に関する事項

単位:百万円

項目	平成23年度	平成24年度	項目	平成23年度	平成24年度
【自己資本】			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,560	1,540
	出資金	417	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	利益準備金	417	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,560	1,540
特別積立金	11,425	11,425	控除項目不算入額	△1,560	△1,540
繰越金(当期末残高)	1,109	1,527	控除項目計 (D)	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—	自己資本額 [(C)-(D)] (E)	13,559	13,946
処分未済持分	—	△2	【リスク・アセット等】		
基本的項目 (A) Tier1	13,369	13,788	資産(オン・バランス項目)	90,122	91,808
一般貸倒引当金	190	157	オフ・バランス取引等項目	61	55
補完的項目不算入額	—	—	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	5,329	5,309
補完的項目 (B)	190	157	信用リスク・アセット調整額	—	—
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	13,559	13,946	オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
【注】①信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。				リスク・アセット等 計 (F)	95,513 97,173
②平成23年度は「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」を適用しております。				単体 Tier1 比率 (A/F)	13.99% 14.18%
				単体自己資本比率 (E/F)	14.19% 14.35%

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	90,184	3,607	91,864	3,674
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	90,184	3,607	91,864	3,674
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	122	5	96	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	334	13	273	10
国際開発銀行向け	1	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	967	39	1,629	65
地方三公社向け	50	2	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,741	870	21,324	852
法人等向け	12,583	503	13,915	556
中小企業等向け及び個人向け	14,836	593	16,944	677
抵当権付住宅ローン	1,417	57	1,507	60
不動産取得等事業向け	14,519	581	13,793	551
三月以上延滞等	681	27	244	9
取立未済手形	11	0	14	0
信用保証協会等による保証付	549	22	486	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	910	36	803	32
上記以外	21,463	859	20,831	833
②証券化工エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
口 オペレーション・リスク	5,329	213	5,309	212
ハ 単体総所要自己資本額(イ+口)	95,513	3,821	97,173	3,886

【注】①所要自己資本の額=リスクアセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

③「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しています。 <オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

●信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポート区分	信用リスクエクスポート期末残高								3カ月以上延滞 エクスポート	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオーバーランス取引		債券		デリバティブ取引					
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
製造業	21,322	20,068	14,238	13,307	6,889	6,761	—	—	647	823	
農業、林業	45	37	45	37	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	4,726	4,230	4,290	3,990	400	202	—	—	—	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	3,097	3,219	75	126	2,852	3,093	—	—	—	—	
情報通信業	354	352	51	51	299	297	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	4,329	5,376	796	890	3,533	4,486	—	—	—	—	
卸売業、小売業	13,173	13,320	10,352	9,312	2,821	4,008	—	—	—	26	
金融業、保険業	94,171	78,511	1,885	1,902	35,530	31,785	—	—	—	—	
不動産業	18,217	19,052	16,910	16,797	1,307	2,255	—	—	83	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	392	232	392	232	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	468	442	468	442	—	—	—	—	—	—	
飲食業	580	514	580	514	—	—	—	—	23	—	
生活関連サービス業、娯楽業	1,936	1,902	1,936	1,902	—	—	—	—	175	—	
教育、学習支援業	20	18	20	18	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	746	860	640	860	—	—	—	—	—	—	
その他のサービス	1,229	1,508	1,219	1,498	—	—	—	—	—	2	
国・地方公共団体等	47,816	66,097	682	668	47,134	65,429	—	—	—	—	
個人	16,417	18,961	16,417	18,961	—	—	—	—	186	92	
その他	9,290	8,975	—	—	1,229	1,056	—	—	0	—	
業種別合計	238,341	243,689	71,004	71,517	101,999	119,377	—	—	1,114	944	
1年以下	82,764	54,101	48,991	44,917	3,872	3,484	—	—	—	—	
1年超3年以下	20,524	27,946	8,101	8,275	6,623	6,446	—	—	—	—	
3年超5年以下	12,388	16,532	3,354	6,036	8,493	8,180	—	—	—	—	
5年超7年以下	10,988	9,193	3,191	2,813	7,797	5,880	—	—	—	—	
7年超10年以下	42,218	61,831	5,463	7,083	36,755	45,748	—	—	—	—	
10年超	37,668	48,991	—	—	37,668	48,991	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	31,786	25,090	1,902	2,392	788	644	—	—	—	—	
残存期間別合計	238,341	243,689	71,004	71,517	101,999	119,377	—	—	—	—	

[注]①オーバーランス取引は、デリバティブ取引を除く。②「3カ月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。④業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及貸出金償却の残高等

単位:百万円

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	残高		増減額		
	平成23年度	平成24年度			
製造業	884	1,008	124	—	
農業、林業	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	
建設業	9	2	△7	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	
運輸業、郵便業	8	7	△1	—	
卸売業、小売業	97	60	△37	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	
不動産業	198	124	△74	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	0	0	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	13	—	△13	—	
生活関連サービス業、娯楽業	1	0	△1	—	
教育、学習支援業	1	—	△1	—	
医療、福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	2	2	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	
個人	105	104	△1	—	
合計	1,316	1,310	△6	—	

[注]①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



バーゼルⅡについて

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーラの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーラの額				
	平成23年度		平成24年度		
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	
0%	4,435	68,089	2,433	68,133	
10%	—	13,560	—	18,758	
20%	17,844	37,047	18,100	33,418	
35%	—	4,050	—	4,306	
50%	19,743	888	18,068	737	
75%	—	19,781	—	22,592	
100%	13,801	36,961	16,176	35,457	
150%	—	344	—	130	
自己資本控除	—	—	—	—	
合 計	236,543		238,308		

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 ②エクスポートジャーラは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポートジャーラ

単位:百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポートジャーラ	—	—	1,436	1,246	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ございません。

●証券化及び再証券化エクスポートジャーラに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポートジャーラに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,592	1,592	731	731
非上場株式等	0	0	0	0
合 計	1,592	1,592	731	731

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で

認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△242	6

●出資等エクスポートジャーラの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成23年度	平成24年度
売却益	80	40
売却損	34	203
償却	25	—

●貸借対照表及び損益計算書で

認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

単位:百万円

区 分	運 用 勘 定		調 達 勘 定	
	金利リスク量		金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
貸 出 金	247	165	定期性預金	△654 △245
有 価 証 券 等	2,679	3,058	要 求 払 預 金	△272 △89
預 け 金	87	172	そ の 他	— —
そ の 他	—	—	調 達 勘 定 合 計	△926 △334
運 用 勘 定 合 計	3,014	3,396		

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値により求めて銀行勘定の金利リスク量を算出してあります。

銀行勘定の金利リスク	2,087	3,062
------------	-------	-------